

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求人受理時の事務費用についての、求人者手数料負担はありません。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他の紹介のサービスに付随するサービス	○成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（想定年収）又は雇用期間に支払われる見込賃金額の 50.0%を超えない額 ○手数料負担 手数料負担は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	○成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（想定年収）又は雇用期間に支払われる見込賃金額の 50.0%を超えない額 ○手数料負担 手数料負担は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	○成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（想定年収）又は雇用期間に支払われる見込賃金額の 50.0%を超えない額 ○手数料負担 手数料負担は関係雇用主とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

求人者への雇入れ後 6 か月以内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の基準により手数料の一部を返還します。

- (1) 雇入れ後 3 か月以内の場合 : 手数料額の 50%
(2) 雇入れ後 3 か月以内の場合を超え 6 か月以内の場合 : 手数料額の 10%

許可番号：20-ユ-300237

株式会社景揚 派遣・紹介事業所
長野県長野市吉田四丁目 19 番 5
フランセーズ悠よしだ南館 2F・3F